

(様式第4号)

上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会 会議概要

1 審議会名	上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会
2 日 時	平成30年7月27日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会 場	西部公民館 第5会議室
4 出 席 者	飯島委員長、鷹野副委員長、遠藤委員、渡邊委員、平井委員、栗俣委員、宮原委員、沓掛委員、中澤敏正委員、清水委員、三宅委員、前田委員、大谷委員、山田委員
5 市側出席者	近藤福祉部長、緑川高齢者介護課長、矢野高齢者支援担当係長、大木高齢者支援担当、石井高齢者支援担当、召田認知症地域支援推進員、駒津認知症地域支援推進員
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍 聴 者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成30年8月16日

協 議 事 項 等

1. 開会

2. あいさつ (福祉部長)

3. 協議事項

(1) 平成29年度上田市認知症高齢者等施策実施状況及び平成30年度実施予定について
(資料に基づき、事務局より説明)

●認知症施策

- ・【認知症地域支援推進員の配置】H28年度から2人体制で専門職を配置し、相談などを実施。30年度も引き続き2人体制をとる。
- ・【認知症サポーターの養成】H29年度末に当初目標を上回る累計12,637人を達成。H28年度から地域で活躍できるサポーターを養成する目的で認知症サポーターステップアップ講座を開催。H29年度には地域包括支援センター職員を対象にステップアップ講座の講師養成講座を実施。各地域でステップアップ講座が開催できる体制整備を図り、サポーターの地域での活動に繋げる取組として展開、活動してきた。H30年度も引き続き実施していく。
- ・【認知症キャラバンメイトの養成】認知症サポーター講座の講師となるキャラバン・メイトをH27年度とH29年度に養成し、現在245人の登録がある。活動者が約50人と少ないことが課題。H30年度も引き続きフォローアップ研修を実施予定。
- ・【認知症見守りネットワーク事業の推進】事前登録制度が定着し、年々登録者が増えている状況。今後も登録が必要な方たちに登録してもらえよう取り組む。
- ・【認知症相談の実施】相談者数は減少傾向。認知症地域支援推進員などが相談対応しているものも多数ある。定期的に相談できる機会を作っておくことが大切であると考えている。
- ・【やすらぎ支援員派遣事業の実施】利用登録者18人のうち、利用した方は8人と少なめ。利用時の家族等の立会など使いづらいという声もあることから、立会をヘルパーや包括職員などでも可能にするなど、使いやすくなるよう工夫をし、周知も行なっているが、もっと利用いただくことが課題。
- ・【認知症ケアパスの普及 (あったか手帳)】信州精神科地域連携会議にて作成したものを印刷し配布しているが、「大きすぎる」「使いづらい」などと意見があり、配布数は少ない。そのような中、認知症の症状の進行具合によりどのようなサービスがあるか、またどこに相談にいけばいいのかなどが簡単にわかるガイドブックが欲しい等の要望があったため、認知症初期集中支援チームでお世話になっている先生方にご協力いただき、上田市認知症ケアパスを昨年12月に作成した。反響が大きく、H29年度末までに2,216冊を配布した。
- ・【認知症初期集中支援チームの設置】H29年4月に設置。活動状況についてはH29年度、相談件数は計26件、うち介入件数は10件。保留・助言のみが16件。終了件数は6件で、医療受診や介護サービスの利用に繋がりに終了となっている。また、終了2か月後にモニタリングを行っている。

- ・【認知症疾患医療センターの設置】県事業であり、未着手。
- その他実施事業（総合計画未掲載事業）
- ・【認知症カフェの設立支援】認知症カフェ設立に必要な備品などの経費に対する市独自の補助金。H28年度2件、H29年度1件の実績。
- ・【徘徊高齢者位置情報システム（GPS）】、【介護者の会「なのはな」の開催】、【家族の会、つどいへの参加】、【市民への周知・啓発】の事業も実施。

以上、認知症施策については、第6期の期間内に国のオレンジプランで示された市町村ですべき体制整備等をおおむね着実に進めることができた。今後はどう普及し、必要な人に必要なサービスが結びつくようにしていくかが全体的な課題と考えている。

●権利擁護施策

- ・【相談体制の強化】市や地域包括支援センターが市民の身近な相談窓口として関係機関と連携して取り組んでいる。
- ・【成年後見支援センターの運営状況】平成29年度の相談件数は1,271件、法人後見業務は4,219件。
- ・【市民後見人の養成】【市民向け講演会の開催】市民後見人の養成については、H29年度末目標100人のところ、124人が受講。
- ・【高齢者虐待の対応】今後も市、地域包括支援センター、警察と協力し、早期発見と速やかな対応に努める。
- ・その他の実施事業として【高齢者への虐待防止】、【消費者被害の防止】に努めている。

以上、権利擁護関係は地道な業務であるが、今後も関係機関と連携し、進めていきたい。

●質疑応答

- (委員) 認知症サポーターとキャラバン・メイトの違いは何か。また、認知症サポーターやキャラバン・メイトと連携して事業を行なうことは可能か。
- (事務局) 認知症サポーターは、認知症のことを正しく理解し、自分なりにできることから実践してもらうもの。キャラバン・メイトは、認知症サポーター養成講座の講師役のことで、キャラバン・メイトになるための講座を受けてもらっている。キャラバン・メイトは登録制で、サポーター養成講座の企画、実施をしてもらっている。サポーターが地域で支援活動を行えるようになることを目的に認知症サポーターステップアップ講座を始めている。ステップアップ講座受講者は市と連絡が取れるように登録制にしている。協力をお願いしたいときには声をかけさせてもらうなどサポーターが地域で活動していけるような形を作っていきたい。
- (委員) 地域包括ケアが進み、色々なところから色々な力のある人が表に出てきたり、情報交換ができたりするようになると良い。
- (委員) キャラバン・メイトというのは、どのような立場の方が多いのか。
- (事務局) 行政関係者や地域包括支援センター、介護福祉関係の事業所職員などで、福祉関係が多い。その他は民生委員等。
- (委員) 徘徊高齢者位置情報システムは、電波を飛ばして誰がどこにいるか分かるようなシステムか。福祉機器展で、値段が高いことと電波が飛ぶ範囲が狭いこと等により、あまり普及していないと聞いたが、今はどうか。
- (事務局) 市の事業の普及数としては少ない。携帯電話のような機械を認知症の方が持って外出した時に、どこにいるかをGPSを使って位置を把握するというもの。種類はたくさん出てきているようだが、高価だと言われているためなかなか普及しにくい。
- (委員長) 約7千円の補助があるということだが、GPSはいくらぐらいの物か。
- (事務局) 最低限のものが7千円程度と思われる。もっと高いものもある。
- (委員) 社会福祉協議会で市民後見人養成講座を開催しているが、難しいため応募する人が少ない

ようだ。養成講座を受けただけで市民後見人になれるものなのか。そのような案件はどのように動いているのか。

(事務局) 市民後見人養成講座は、上小圏域成年後見支援センターに委託して行なっており、6日間の講座を全て受講しないと修了にならないため、敷居が高いような講座になっている。市民後見人は裁判所で選任されるが、今のところ選任された実績はない。今年度、上小圏域の市民後見人のルール作りを市町村と後見センターと裁判所で作成する。市民後見人が受けるに適した事案が出てくれば、市民後見人が誕生していくと思われる。

(委員) 成年後見人は色々な面で当事者の権利を代行する。非常に少ないとは思いますが、後見人が当事者にとって良くない方向に代行してしまうという事例がある。市民後見人は、知識や技術の問題以上に高い倫理観が求められる。後見人をどういう形で選択していくかが重要だと思うが、その辺は現実的にはどうなのか。

(事務局) 後見人の選任自体は、家庭裁判所の権限。候補者を選んで申し立てを行うが、そのまま候補者が選ばれる場合もあれば、裁判所が別の適切な受任者を決めることもある。後見人一人では間違った選択をしてしまう可能性もあるかもしれないが、後見人がつく方は、福祉・介護のサービスを使っている方が多く、事業者や行政などが関わっていることも多い。チームを組んで後見人をフォローする形を作ることで、間違った選択をすることは少なくなるのではないかと思う。

(委員) 家庭裁判所に後見人候補者として弁護士や司法書士等の団体リストがあがっているが、市民後見人が入ってくる可能性があるのか。

(事務局) 上小圏域成年後見支援センターと市の間では、市民後見人リストは家庭裁判所にあげないで、事例ごとに市民後見人が受けてもいいか検討し、市民後見人と被後見人の相性を判断して候補者としていくことを考えている。

(委員) 成年後見制度は、あらゆる選択権を後見人に付与するようなイメージで誤解があるかもしれないが、当事者にも意志があることを知った上で、皆で協力しなければいけないのではないか。

(2) 委員からの問題提起等

●高齢者が免許返納した後のケアについて

(事務局) 上田中央地域協議会から市長宛てに運転免許返納者に対する交通手段と支援策についてという意見書が提出され、市では運賃低減バスや豊殿地区のコミュニティバス等公共交通への支援や高齢者等外出支援サービス、福祉有償運送サービス等の取り組み状況を説明し、併せて関係部局と連携し、より機能的な支援策の検討をすると回答している。現在上田市では、運転免許返納者に対してタクシーの利用補助券1万円分を交付している。買い物弱者については、民間の取り組みとして移動販売車や宅配、弁当の配達等のサービスが広がっている。通院についても、丸子中央病院や上田腎臓クリニック等の医療機関で通院時の送迎サービスが積極的に実施されている。県のタクシー協会に加盟している会社では、運転経歴証明書の提示により料金が1割引きになるサービスを実施している。他に委員の皆様からのアイデアや情報提供があればお願いしたい。

(委員) タクシー券の補助は年間で1万円か。

(事務局) 1人1回のみ。県内でも取り組んでいる市町村のほとんどがタクシーやバスの回数券の交付で、1人1回のみのところが多く、継続して補助しているところは少ない。

(委員) 他市の話だが、90代で免許を返納し、セニアカーに乗っている人がいる。市から借りているようだが、上田市でもあるか。

(事務局) セニアカーは、介護保険で原則要介護2以上であればレンタルで使える。

(委員) 運転経歴証明書の提示でタクシーが1割引きなるのはずっとか。

(事務局) その通り。

(委員) 高齢者が免許証を返納するのはいいが、農業をやっていると軽トラ等が必要になるため、区域を限って運転しても良いというのがないと良い。丸子のバスのマリンコ号はほとんど

人が乗っていない。買い物弱者で、スーパーが配達してくれるシステムはあるが、あまり機能していない。

(委員) 諸外国では地域限定免許みたいなものがある。

●認知症の人でもできる仕事について

(事務局) 認知症といっても、症状や進行に個人差があるため、何ができるのか、どんなサポートが必要なのかが異なる。意欲を持つ認知症の方と仕事を発注したい雇用主とうまくマッチングできれば良いが、まだシステムも構築できていない状況。定年を迎えていると、認知症がなくても雇用としては難しいため、収入を得る雇用というよりは、役割を持ってもらう、達成感を得られる、楽しいと思えることができるように、ボランティア活動や介護保険サービスや家の中での役割などその方の症状や環境に応じて考えていく形で相談体制を取っている。シルバー人材センターから、高齢者数は増加しているがシルバー人材センターの登録者数は減っており、仕事の受注は多いが、会員数が少なくて対応できていない状況だという話も聞いた。

(委員) 上田市に子ども食堂があれば、そういうところの手伝いや昔取った杵柄を活かしてもらおうといったことでいいのではないかと。近所の方がデイサービスで字を書いたことをきっかけに、習字の先生だったことが分かり、近所のお子さんたちに字を教えることが始まったそう。そのような軽い仕事でいいと思うし、それにより認知症も軽くなってくると思う。

(委員) 認知症はいろいろなタイプや段階がある。レビー小体型認知症の診断を受けた弁護士が、診断後も弁護士業務を3~4年できていたこともある。認知症の人だからできる仕事、できない仕事というのはない。できていたこともある時期になってできなくなることもある。デイケアでも食事を作れる人は作るし、習字の展示会をやるときはやる。習字を皆に見てもらえたり、良い音楽を奏でて皆が喜んでくれたりすれば嬉しい気持ちになる。与えられたことに結果を出すことが仕事だとするとマッチングしない仕事が多いかもしれないが、人は一生ワークできると思って接しないといけないと思う。人間は役割などがないと生きていけないというところに通じると思う。

(委員) 認知症の妹が、デイサービスで塗り絵をし、それを仕事をしてきたと言う。昔から絵も素晴しかったが、認知症になっても、それは変わらず塗り絵がとてもうまくできている。本人は仕事だと思って塗り絵をしているため、報酬が出ると思っているが「そーね。良かったわね。」と返している。

(委員) デイサービスに仕事で来ていると思っている方が「一生懸命行っているのになんの報酬もない」と言っていたため、息子さんが「ボーナス出たで」と自分のお金をお母さんにあげたという良い話があった。

●あまり知られていない認知症について

(委員) レビー小体型認知症は頭の後ろの方が障害されると言われている。レビー小体が脳に多くたまることで色々な障害が起こるとされており、認知機能に問題が起こったり、幻視があったり、気を失ったりすることもある。パーキンソン病とも関連があり、筋肉が硬くなり動きが悪くなるし、小刻み歩行で転びやすい。朝はシャープだったのに、夕方は認知機能が落ちるなど、一日の中での落差もある。認知症として気づきにくい。アルツハイマー型認知症は20年以上生きる方もいるが、レビー小体型は早めに旅立つ人が多い。前頭側頭型認知症は前頭葉や側頭葉で障害がおこり、道徳的などころが失われていく。立ち小便をしそうもない人が最近立ち小便をしているとか、車の運転はできるのに逆走したり、標識が関係なくなってしまうことがある。初めは記憶力が悪くならないタイプの認知症もある。慢性硬膜下血腫や正常圧水頭症など、回復する病気もあるため、専門医に1回は診てもらい、頭の写真を撮った方が良い。うつ状態がずっと続くと頭の働きが低下し認知症になりやすく、逆に多くの認知機能が落ちるとうつ状態になりやすい。どちらが先か同時かは専門医でも難しいが、本人はうつ状態のため、サポートや治療で回復してあげない

と辛い。うつ病を治療して認知機能が回復することもある。アルツハイマー型認知症のメカニズムが、今までの仮説と違うのではないかという説も出てきており、良い薬がなかなか出ていない。今の薬が全く効果がないわけではないが、リカバリーはしない。今後高齢者が増えてこの薬を使う人が増えれば、医療費を圧迫し、フランスのようにそんな薬に保険はきかないということも起こり得るかもしれない。そのようなことについても皆で考えていく必要があるかもしれない。

(委員長) もの忘れから始まる認知症ばかりではないということか。うつ病と認知症の鑑別診断は専門じゃないと誤診されてしまうこともあるのだろうか。

(委員) 専門医も本当に区別できないということが分かっている。うつ状態が長引くと認知症になることが分かっているため、うつ状態の場合は早く治療をしたり、サポートをすることが大事。糖尿病もうつ病や認知症と関係があるがため、生活習慣病対策が必要とも分かっている。

(委員長) アルツハイマー病と脳血管性認知症やアルツハイマー病とレビー小体型といった混合型がだいぶ増えてきていて、ますます病状を悪化させる傾向が強いと聞くがどうか。

(委員) アルツハイマー型認知症も脳血管性認知症もレビー小体型認知症も、実際に脳を解剖してみないと本当は分からない。脳血管障害を起こしやすい人は糖尿病ベースの人が多いため、脳梗塞になりやすいし、そういう人たちはアルツハイマーにもなりやすい。実際脳を見てもやはり混在している。そのため、症状に合わせて薬を使ったり、経過をみながらサポートの仕方を考えていくことが大事。最近は脊髄液からアミロイドβの濃度が分かるようになり、アルツハイマーの病変の程度が少し推測できるようになった。アミロイド PET という脳にアミロイドが溜まっているかどうか分かる検査もあり、5年後にアルツハイマーの症状が出るとわかったりする。知りたくない人は調べる必要もないが、症状が出る前の段階から今後の人生について考えられるため、早めに調べて備えるという選択肢も残しておかなくてはならない。進歩はしているが、早くリカバリーできる段階に行けばもっと良いと思う。

●夫に先立たれた認知症の妻。電気料の支払いで口座振替にできなかった分があったことが分からず、電気を止められてしまった。何か対策はないか。

(委員) ガス会社や電力会社に周知していく以外にしょうがないのでは。

(委員) この方は、電話の受け答えはとてもしっかりしているため、電力会社の方も電話では認知症と思わなかったと思う。訪問した際に電力会社から電話があり、代わって聞くと、支払い方法がとて複雑だとわかった。認知症の方が1人でできることではなかったと思う。

(事務局) その世帯内の生活中心者や介護者が急逝してしまったことにより、認知症の方が残されてしまい、その方が不利益をこうむることはあると思う。ライフラインに関係する所に情報提供をしたり、認知症サポーター養成講座で知識を深めてもらうよう取り組みたい。また、上田市見守りネットワーク会議という民間の企業が日常の活動の中で高齢者に異変があったら市や包括に連絡するという取り組みに関する会議があるため、情報提供やサポーター養成講座の受講を勧めていきたい。

●ゴミ袋が玄関先に置かれていた時に、ゴミ収集車の運転手が向かいの家の方に声をかけて様子を聞いていた事例

(委員長) 地域連携ネットワークの大切さを感じる事例。先ほどの事例と共に地域で手を差し伸べるということに繋がってくると思う。

(委員) 訪問してもなかなか面会できず、メモを入れても回答がない。こうしてほしいという返事が返ってこないことがある。

(委員) 認知症の独居の方が、自分でゴミ袋を用意しておらず、他の人の出した袋の中に自分の家のゴミを入れるため、注意するが何度も繰り返して困っている事例がある。

(委員) 新聞が取り込まれているか、洗濯物は取り込まれているか、夜電気はついているか等いつ

も気を配っているが、気を配られている本人は分かっていない。分っているかどうかに関わらず、見守り、フォローをして、やっと打ち解けてくると思う。

(委員長) 認知症の場合にはそういった難しさがあるが、本人に責任があるというより、病気がなせることである。この辺について知恵や工夫はないか。

(委員) 割り切ることで楽になることもある。ごみ袋の件も誰かが非常な損害をこうむるのであれば大変なことだが、そうでなければスルーする手もあるのではないか。本人が気持ちよく生活するにはどうすればいいのかを皆で考えていくのは良い事だと思う。対応で全然違ってしまふ。

●認知症について皆が分かってきている頃。その次になにをすればいいか、成功例を市報に載せてはどうか。

(事務局) 紙面に限りがあるため毎回は難しいが、認知症の講座のお知らせなどに併せて、成功例も紹介できたらと考えている。認知症サポーターのステップアップ講座を受けた方の中には、認知症カフェでボランティア活動をしたり、近所のお宅を訪問したり、地区の集まりに声を掛けていたり、市や包括支援センターに相談を繋げてくれた方もいるため、成功例をお聞きしながら広報に載せたいと思う。

(4) その他

(事務局) 「高齢者虐待をなくすために」というパンフレットを秋頃民生委員や各関係機関に配る予定。

(5) 閉会